



施策Ⅱ－２ 高度処理の推進

東京湾の水質改善のため、中央浄化センターの既設水処理施設の２系列の高度処理*化を進めます。

【主な取組み】

☞中央浄化センター高度処理施設

⇒既設水処理施設１系列の撤去〈令和５年度～令和８年度予定〉

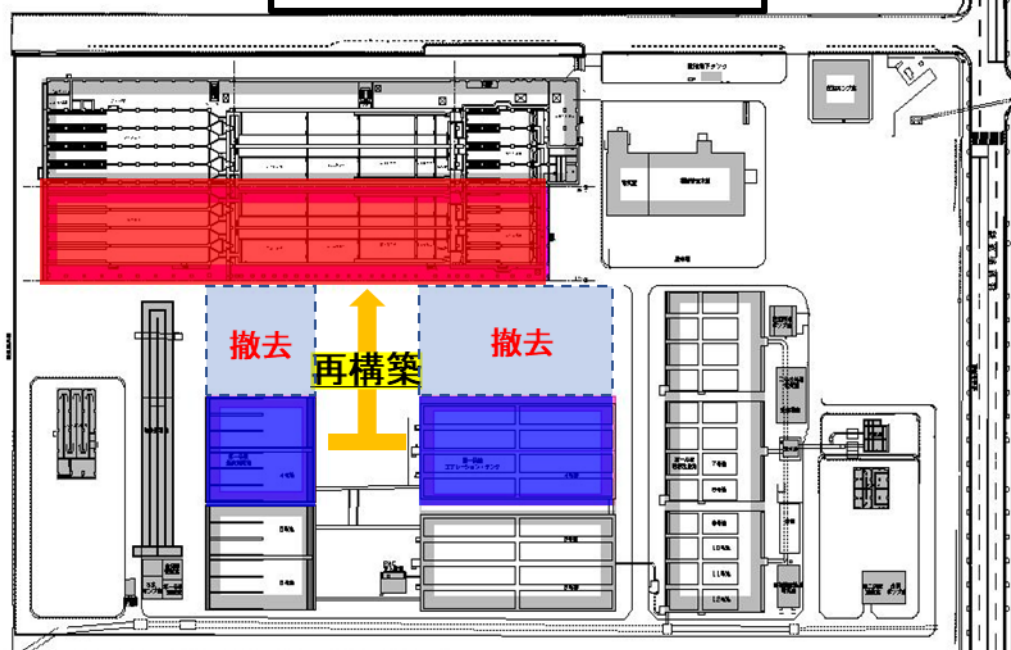
高度処理施設の整備〈令和１４年度基本設計着手予定〉

（既設水処理施設２系列目の再構築）

◆高度処理施設の増設（再構築）

- 高度処理施設は、東京湾の赤潮*・青潮の発生原因の一つである下水処理水中の窒素*・リン*の除去能力が高く、また、浄化センター内の水処理施設（コンクリート躯体）が供用開始から５０年以上経過しているため、施設の再構築にあわせて高度処理施設を整備します。

中央浄化センター平面図



高度処理施設イメージ図



具体的取組

取組 1	中央浄化センター高度処理施設											
概要	中央浄化センターに流入する下水は、現在、標準活性汚泥法*により処理されていますが、この水処理施設が老朽化していることや一層高い水準での水処理が要求されていることから、現在の水処理施設に代わって、高度処理*施設の整備を行います。											
主な事業	中央浄化センター水処理第2系列 建設											
実施計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
中央浄化センター	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒						⇒
インプット	中央浄化センター水処理第2系列着手						1箇所					
アウトプット				目標の方向性			現状値（R4）			目標（R14）		
中央浄化センター水処理第2系列着手				増加（↑）			0箇所			1箇所		